

## 久御山町老人福祉センター荒見苑開館に向けたガイドライン

令和2年5月28日  
久御山町住民福祉課

本ガイドラインは、本年6月1日からの開館に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止と施設開館の両立を図るため定めたものです。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染症が完全に終息したとはいえません状況であると認識しており、本ガイドラインに示す内容を遵守していただく場合に限り施設の利用を認めることとします。遵守されない場合は、利用をお断りします。

みなさまの健康を守るため、今しばらくのご協力をお願いします。

なお、今後の状況により、制限を緩和したり、あるいは厳格にするなど、本ガイドラインの見直しを行います。

### 1 感染予防・感染拡大の防止

- (1) 利用前2週間から現在において、以下に該当する場合は利用を禁止する
  - ア 37.0度以上の発熱がある場合
  - イ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合
  - ウ 軽度であっても咳・咽頭痛などの風邪のような症状がある場合
  - エ 同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいる場合
  - オ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 利用者は、必ずマスクを着用する
- (3) 来館時は、必ず手指消毒を実施する
- (4) 咳エチケット、こまめな手洗い、手指消毒を徹底する
- (5) 利用時間は、1日あたり3時間以内とする
- (6) 利用者団体の責任者は、別紙「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」と「参加者名簿」を荒見苑事務所に提出する
- (7) 利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、荒見苑事務所に対して速やかに報告すること
- (8) 館内での食事（おやつを含む）は禁止する

### 2 「3密」の回避

- (1) 各室の利用人数の上限は、次のとおりとする。
  - ※〔1階〕ロビー10人、トレーニングルーム7人、浴室男女各3人
  - 〔2階〕大広間20人、さつきの間5人、さざんかの間5人、会議室10人
- (2) 30分に1回（10分）、換気を行う

## 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

団体名 \_\_\_\_\_ 利用日 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 ( 曜日 )  
利用時間 \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_  
記入者 \_\_\_\_\_ 利用場所 \_\_\_\_\_

【ご利用いただく前にお読みください】

活動を始める前に参加者全員で内容をご確認ください。このチェックリストは、活動後に提出していただきます。

「参加者名簿」は、荒見苑のバインダーに挟んで保管してください。この名簿は、施設で感染者が発生した場合に迅速に連絡がとれるよう保管するものです。

	感 染 症 対 策	チェック欄
1	発熱等の風邪の症状がみられる参加者はいなかった。	
2	全員マスクを着用していた。	
3	活動開始前の手洗い、または手指の消毒を行った。	
4	各部屋の定員を守って利用した。	
5	参加者同士の距離をできるだけ2 m程度空け、手の届く距離に集まらない配慮を行った。	
6	近距離での会話等をしていない。	
7	息が上がる激しい運動は、活動から省いた。	
8	苑内での食事等はしなかった。	
9	直接、手と手の接触など身体的接触のある活動は行わない。 手袋を着用するなどして対応した。	
10	窓を開けて実施するか、定期的な換気（30分に1回）を行った。	
11	参加者名簿を作成し、当日の参加者を把握した。	

### 利用人数制限

大広間 20人 会議室 10人 和室 10人 ロビー 10人